

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年九月十二日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年八月十日奈良県指令建第一一二一三七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年九月四日建第一〇一八四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡川西町大字梅戸一九六番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡河合町泉台三丁目八番一八号

株式会社アイア奈良 代表取締役 南正利